

◎開会の宣告

(午前10時01分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

当局より、振興センター長の欠席の届出がありました。

定足数に達しましたので、ただ今から平成30年只見町議会3月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、7番、鈴木好行君、8番、目黒道人君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎会期の決定

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

只見町議会の会期は、本日、3月6日から平成31年3月会議開催の前日までにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から平成31年3月会議開催の前日までに決定いたしました。

尚、3月会議は3月16日までを予定しております。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は、配付しました報告書のとおりであります。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第4、町長から行政諸報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長。

〔町長 菅家三雄 登壇〕

○町長（菅家三雄君） おはようございます。

3月会議に先立ちまして、行政諸報告を申し上げます。

まず、第1点目につきましては、ふくしまっ子体力向上優秀校についてでございます。

2月16日、福島市で表彰式が行われ、体力向上の実践により顕著な成果が認められました明和小学校が学校体力向上優秀校として表彰されました。

2番目に、食育推進優秀校についてでございます。2月16日、福島市で行われました表彰式で、よりよい食習慣を身につける食育の実践が認められました只見小学校が優良賞を受賞しました。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） これで、行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎施政方針

○議長（齋藤邦夫君） 日程第5、施政方針の説明を求めます。

町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 平成30年の施設方針につきまして、平成30年只見町議会3月会議が開会されるにあたりまして、平成30年度只見町一般会計及び各特別会計予算をはじめ、関連議案を提案をいたしました。

ご審議いただくにあたりまして、私の所信の一端を申し上げますので、議員各位はじめ町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年はアメリカ大統領にトランプ氏が就任し、アメリカ第一主義に基づいた政策により国際秩序の先行きに不安が強まる状況となり、世界情勢に多大な不安が生じた年でありました。国内においても北朝鮮情勢が緊迫する中、衆議院解散、総選挙が行われた結果、安倍政権が継続することとなり、積極財政・金融緩和の政策は今後の国内情勢へも大きな影響があるものと考えております。

只見町におきましても、7月の豪雨では町内全域に避難指示を行いました。住宅一部損壊のほか、道路、河川、農地等で大きな被害が発生いたしましたが、幸い、人的被害はなく、被災箇所等も復旧に向けた進捗がみられております

さて、町政の伸展についてであります。平成28年3月にはまちづくりの理念・将来像・基本的施策の方向性を示した第7次振興計画を策定したところであります。この基本指針に則り、これまでの取り組みの中で培われた様々な基盤を礎として、さらに発展しながら、次の世代へと繋ぎ、地域の社会経済の維持発展を目指していかなければなりません。明るく、楽しく、生き活きとした、希望の持てる10年後の只見町の将来像を求めていかなければならないと想っております。

さて、一昨年12月に就任以来、福祉サービスや産業の振興、地域経済対策や行政改革を進めながら町民の皆様安心して暮らしていただけるまちづくりをひとつひとつ着実に進めること、自然豊かな只見町に誇りを持ち次世代に引き継いでいくことが私の大きな役割と認識し、公正な行政と将来を見通した対話型のまちづくりを基本として取り組んでまいりましたが、引き続きこのことを念頭に町政執行にあたってまいります所存であります。

さて、平成23年新潟福島豪雨から6年7ヶ月が過ぎました。大きな被害を受け、只見・会津川口間が不通となっておりますJR只見線も鉄道での復旧が決定し、平成33年度全線再開通、そしてその後の利活用推進に向け福島県及び沿線自治体、そして地域住民が一丸となって取り組んでいく必要があります。只見線を核とした観光誘客施策、インバウンドの拡大等による地域振興、さらには平成26年6月に登録以来5年目となります只見ユネスコエ

コパークとの連携の在り方も模索していかなければなりません。

また、懸案でありました役場庁舎暫定移転も早期完了に向けて進めてまいりたいと考えておりますのでご理解をお願い申し上げます。

一極集中に歯止めをかけたい国や地方の施策の展開はありますが、町内における人口減少、少子高齢化の状況は厳しさを増しており、一方、国際情勢等の変化により町内経済が翻弄され、町民の生活が不安定となるなど、外部から受ける影響も多大なものがあります。こういった状況下において、昨年からの継続とはなりますが重点的地域課題を3点申し上げます。

まず第1点は、人口減少対策であります。これは出生数や転入が増える、健康で長生きする、転出が減ることです。実態として転入者や若者定住のための住宅対策、流入人口増や新卒者の町内定住を図るための就農・就労支援対策、住環境の整備・向上、さらには健康づくりを含めた総合的な対策が求められている状況にあります。

第2点は、産業振興対策であります。基幹産業である農業はグローバル化の進行、国際情勢の変化による国の農業政策の転換などによって大きく翻弄されております。このことから、グローバル化の影響を回避できるよう地域内の地産地消、つまり産業の六次化を押し進め、地域内の経済循環と合わせ、売れるモノづくりをできるかが地域課題であります。これまで町が基本的な考え方としてまいりました地域外流出の最小化、地域内流入の最大化、地域内消費の拡大の3方策、この構築があつてはじめて集落の地域活動や農業を含めた地域の担い手が育ち、只見にふさわしい農・商・工・観光の経済連携が生まれてくるものと考えております。

第3点は、地域づくりであります。人口減少に伴って地域の活力は低下し、従来は地域で当然の如く行われていた共同作業や、様々な活動に支障をきたす状況が進行しております。このことは、自助・共助・公助の関係を今の時代に合わせて見直していく必要性と、只見・朝日・明和それぞれの地域特性を活かした拠点整備の必要性という二つの課題を同時並行的に検討していくべき状況となっております。解決に向けては、どのようにして地域住民主体の具体的活動につなげていくかが重要であり、地域住民の皆様とともに議論していくことが肝要であると捉えております。

以上、主な3点の地域課題を申し上げましたが、このように少子高齢化の進行、人口減少による地域の活力が低下する中においても、住民の安心・安全の確保と共に、厳しい状況下にあつても未来に向けた地域の存続のために希望を持てる只見町を目指し、地域の活力を高

めていくことが最重要課題であると捉え、引き続き課題解決に向け努力をいたします。

次に、平成30年度の行財政執行の考え方を申し上げます。

財政運営につきましては、町税の適正課税と納期限内収納が基本でありますので、まずこの徹底を図るとともに、滞納につきましても税の公平性確保のため督促に努めるとともに、法に則って執行してまいります。地方の一般財源であります地方交付税につきましては、普通交付税の適正算定に努め、その確保を図ってまいります。特別交付税につきましても、特殊財政事情を積み上げ、その確保に努めてまいります。国・県支出金についても制度をよく理解し、その確保に努力いたします。町有財産につきましては、公共施設等総合管理計画により、長期的な視点に立って適正な管理を進めてまいります。町債につきましては、普通交付税算入の見込める優良債を基本に借入し、後年度町財政に大きな負担を与えないよう起債管理に努めてまいります。

平成30年度一般会計予算の総額は55億7,800万円となり、前年度対比4億3,600万円の増、率にして8.5パーセントの増となりました。各特別会計と合わせますと総額82億4,800万円となっております。

主要な施策の概要について申し上げます。

第1に自然と共生するまちづくりであります。ユネスコエコパーク関連では自然首都・只見宣言から11年目を迎え、豊かな自然環境を核とした地域づくりの再確認の年として、全国ブナ林フォーラムを開催いたします。雪対策としては除雪支援保険事業等の住家除雪対策や克雪対策事業の継続を図るとともに、町道除雪機械の更新など除雪体制を確保し、雪に強いまちづくりに取り組んでまいります。住宅政策ですが、公営住宅長寿命化計画に則って計画的な改修や適正配置を図るとともに、民間借上げ住宅の確保や定住促進住宅の整備を推進いたします。さらに、空き家対策につきましては、現在策定中の空き家等対策計画に基づき、地域創生課が主体となり課題の解消、定住促進に向け取り組んでまいります。国道289号八里越道路の早期開通につきましては、町議会や三条市等と共に強力な働きかけを継続してまいります。全線開通後の経済、教育、医療など様々な変化を想定し、開通後の両市町の連携による地域振興を検討すべく創設いたしました三条市・只見町連携戦略会議において協議を進めてまいります。

第2に、文化に根づく人づくりと学び続けるまちづくりであります。将来の只見を担う子どもたちの教育の充実のため、昨年度に引き続き、学校における教育課程、学習指導その他

学校教育に関する専門的事項の指導のため指導主事を配置いたします。また、昨年、町内の小中学校が全てユネスコスクールに加盟承認されましたので、E S D、持続可能な地域の担い手を育む教育を継続するとともに、地域と連携した学校づくりを推進してまいります。只見高校振興対策では、奥会津学習センターを有効に活用し、また、公営塾・心志塾により教科学習及び地域課題解決型の学習を進め、地域に学び、将来的に地域に貢献する人材の育成を図るなど、引き続き只見高校の地域における役割を重視し支援してまいります。家庭教育力の向上のため、メディアコントロール、地域を担う人材の育成、食育をテーマに講演会やワークショップを通して意識啓発を図ってまいります。魅力ある生涯学習の推進であります。地域人材育成ダイヤモンドプラン事業として、第9期生、アウトドアプランナーの育成の2年目の講座を進め、只見の自然を活用したイベントの企画立案ができる人材育成を目指します。また、只見学検定等を継続し、町民自らが郷土に誇りと自信を持ち、地域を創造していく気概を育む生涯学習を推進してまいります。地域文化の振興のため、民具収蔵施設の実施設計を進めるとともに、新道八十里越につきましても国指定史跡を目指し、三条市、魚沼市とともに、測量、遺跡調査を国県の補助事業により進めてまいります。生涯スポーツ・レクリエーションの推進であります。生涯スポーツの振興は、健康の保持・増進や住民のふれあい・交流の促進に大きな役割を担っています。スポーツ推進員とともに、スポーツ人口の拡大を引き続き図ってまいります。

第3は住民が主役のまちづくりであります。組織機構改革では3地区振興センターを統括するセンター長を配置し、センター間の連携体制を強化いたします。併せて教育委員会との事業調整を進め、生涯学習機能の充実を図り、センターを拠点とした住民交流の活性化に取り組む所存であります。明和振興センターの耐震対策は年内完成を目指して補強工事に着手し、地域の方が安心してご利用いただける施設として整備をいたします。公共交通体系の確立については、町内及び周辺地域への交通体系を再検討し、生活交通手段の見直しを進めてまいります。なお、県においてもJR只見線の全線復旧に向けた取組と合わせ、鉄道と観光資源を結ぶ二次交通確保など地域公共交通の強化を計画しておりますので、引き続き連携して取り組んでまいります。

第4は住みやすいまちづくりであります。安心して子どもを産み育てられるまちづくりとしては、まず、昨年設置した子育て世代包括支援センターにより、妊娠・出産・子育てまで切れ目なくサポートしてまいります。30年度は保健福祉センター内に地域子育て支援拠点

として乳幼児及び保護者が相互の交流を行う場所を開設するとともに、相談その他援助を行う体制を整えます。さらに幼少期の発育・発達期における運動能力の向上を図るため、保育士の研修や環境整備等を継続し、子供たちの心身の健康増進、健やかな発達を総合的に支援してまいります。また、保育料の無料化の対象を年長児童から年中児童に拡大し、保護者負担のさらなる軽減を行います。放課後児童対策としては小学生を持つすべての保護者が放課後及び学校休業日に安心して子どもを預けられる体制を地域の方々の協力をいただきながら構築してまいります。高齢者施策につきましては、いつまでも健康で町づくりや集落づくりに参加をしていただくことが重要と考えます。引き続き、診療所医師の確保を図るとともに、おたっしや教室やいきいきサロン事業の充実、シルバー人材センターの立ち上げなど、健康で生きがいのある町づくりを推進してまいります。

第5は働きがいのあるまちづくりであります。人口減少が進む中で農地の耕作放棄による荒廃が危惧されております。そのため農業法人等の担い手育成に努めるとともに、米作、夏秋トマト、花キ等の振興、生産基盤を維持する事業、地産地消を推進してまいります。また、U・Iターン者の就労支援や誘致企業支援など、町内経済の活性化に努めるとともに、国道289号八十里越開通を視野に入れ、道の駅整備を進めるなど地域の魅力向上に取り組んでまいります。

最後に、只見町の更なる発展に向け、副町長を筆頭に人材育成、庁内横断による課題解決、現場主義を徹底し、組織のレベルアップを図ってまいります。人材育成では、地域づくりは人づくりであるとの信念の下、職員のスキルアップを図るとともに、課題への庁内横断的な対応力を強化することにより、役場の持てる力を最大化し地域の活性化につなげていくこととし、有識者等を講師とする研修会とグループ課題研究の勉強会を2本柱とする只見町まちづくり勉強会を開催してまいります。庁内横断による課題解決では、様々な諸課題に対応していくためには、役場の総力を挙げて取り組んでいく必要があることから、従来の縦割りの行政手法にとらわれず、庁内横断的な検討・推進体制を構築することとし、人口減少、八十里越、観光交流などテーマを決めてプロジェクトチームを結成してまいります。また、現場主義を徹底し、現場により多く足を運び、幅広く地域住民の声を聞くことで住民に寄り添った施策の構築・展開を図ってまいります。

以上、私の所信の一端を申し上げます。

現下の厳しい社会状況を改めてしっかりと認識し、地域課題の解決に向けて全力を傾注し

てまいる所存でありますので、議員各位はじめ町民の皆様の特段のご理解とご協力を衷心からお願い申し上げ施政方針といたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案一括上程

○議長（齋藤邦夫君） 日程第6、議案一括上程を行います。

議案第3号から議案第39号までを一括上程いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎提案理由の説明

○議長（齋藤邦夫君） 日程第7、町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） ただ今、平成30年只見町議会3月会議に提出いたしました議案につきまして一括上程をされましたので、審議に先立ち、各議案の内容のあらましについて提案理由をご説明いたします。

議案第3号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、費用弁償としての旅費の支給に関しての一部改正及び国民健康保険法改正に関連して町の非常勤特別職である国民健康保険運営協議会委員の名称変更をお願いするものであります。

議案第4号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、より効率的な行財政運営を目的として、等級別基準職務表中、室長の職務の級について5級から4級への改正をお願いするものであります。

議案第5号 只見町特別会計条例の一部を改正する条例であります。より実態に沿った会計運用を図るため只見町観光施設事業特別会計及び只見町交流施設特別会計の廃止をお願いするものでございます。

議案第6号 只見町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定



める条例の一部を改正する条例は、認定こども園法改正による条項のずれに伴う条例改正をお願いするものでございます。

議案第7号只見町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例がありますが、これは児童福祉法の改正により放課後児童クラブの設備及び運営について、条例において基準を定める必要があることから条例制定をお願いするものであります。

議案第8号 只見町国民健康保険条例の一部を改正する条例は、国民健康保険法等の一部改正に伴う改正をお願いするものでございます。

議案第9号 只見町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきましても、議案第8号と同様に法律改正による所要の改正をお願いするものでございます。

議案第10号 只見町国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございますが、地方税法等の改正により国民健康保険における財政責任主体が県になることに伴う所要の改正をお願いするものでございます。

議案第11号 只見町高齢者福祉計画及び第7期只見町介護保険事業計画の策定についてですが、これは平成30年度から平成32年度までの計画について議会基本条例に基づき議決をお願いするものでございます。

議案第12号 只見町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、第7期只見町介護保険事業計画に基づき保険料率等の改正をお願いするものでございます。

議案第13号 只見町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、国が定める基準の改正に基づき所要の条例改正をお願いするものでございます。

議案第14号 只見町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例ですが、国が定める基準の改正に基づき所要の条例改正をお願いするものでございます。

議案第15号 只見町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例につきましても、国が定める基準の改正に基づき所要の条例改正をお願いするものでございます。

議案第16号 只見町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める

条例であります。居宅介護支援事業者の指定権限が県から町へ移譲されることから、事業に関する基準等の条例制定をお願いするものであります。

議案第17号 只見町農村公園設置条例の一部を改正する条例でございますが、県営農業農村整備事業中朝日地区において整備した公園の追加をお願いするものであります。

議案第18号 只見町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例は、福島県の道路占用料が一部改訂となったことにあわせまして、町においても占用料の改正をお願いするものであります。

議案第19号 只見町町営住宅条例の一部を改正する条例でございますが、家賃決定にあたっての収入申告義務緩和など、公営住宅法の改正に伴う条例改正をお願いするものであります。

議案第20号 只見町借上型賃貸住宅条例は、町内での安定した住宅の確保を目的として、町が民間賃貸住宅の借上げ及び入居希望者への提供のための条例設置をお願いするものであります。

議案第21号 只見町辺地総合整備計画の策定・変更についてであります。各辺地総合整備計画の策定・変更をお願いするものであります。

議案第22号 只見町過疎地域自立促進計画の変更についてでございますが、現在の計画に一部追加の変更をお願いするものであります。

議案第23号 只見町公の施設における指定管理者の指定については、山村のくらし体験施設の指定管理者の指定について議決をお願いするものであります。

議案第24号 町道路線の変更についてですが、布沢地内八久保線の延長変更の議決をお願いするものであります。

議案第25号から議案第29号までにつきましては、一般会計並びに各特別会計の補正予算であります。

議案第25号 平成29年度只見町一般会計補正予算（第8号）につきましては、4,998万8,000円の減額補正となりました。

歳入では県支出金の林道災害復旧事業補助金4,268万円の増額等、歳出では土木費の町道除雪費用として6,625万円を増額、臨時財政対策債の繰上償還を行うため公債費の長期償還元金を1億9,185万8,000円を増額し、その他各種事業等の執行に伴う不用残等の整理を行い、基金繰入金1億721万8,000円の減額となりました。

また、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正をお願いしております。

議案第26号 平成29年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入では診療収入を増額し、歳出は医薬品衛生材料費の増額のほかは年度末までの執行を想定した補正のお願いでございます。

議案第27号 平成29年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入では分担金、水道使用料の増額、歳出では不用額等の整理を行い、簡易水道事業基金繰入金を300万円減額しております。

議案第28号 平成29年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入では原子力損害賠償金354万8,000円の増額補正、歳出では納付額確定による消費税の減額、国道289号黒谷地内改良工事に伴う施設整備工事の完了による減額が主なものであります。

議案第29号 平成29年度只見町朝日財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、決算見込みによる整理をお願いしております。

続いて、議案第30号 平成30年度只見町一般会計予算の概要を申し上げます。

歳入歳出の予算総額は55億7,800万円となり、

〔発言する者あり〕

○町長（菅家三雄君） すみませんでした。訂正をお願いいたします。5,578,000円となっておりますが、千円と訂正をお願いいたします。

55億7,800万円となり、平成29年度当初予算対比では4億3,600万円の増額、率にいたしまして8.5パーセントの増となりました。

歳入につきましては、町税が1,702万7,000円減額となっております。固定資産税の税率は引き続き1.6パーセントをお願いしております。

地方交付税につきましては、普通交付税の4,800万円の増額を想定し、特別交付税を合わせた地方交付税は前年度比5,600万円増の21億900万円を見込んでおります。

国庫支出金は、緊急雇用創出事業臨時特例交付金、社会資本整備総合交付金の減額を見込んでおり、県支出金については森林環境交付金事業補助金、林道災害復旧事業補助金の増により増額となりました。

財産収入では、あいづふるさと基金出資金の返還があり増額となっております。

町債は、防災行政無線のデジタル化及び消防庁舎新築にかかる緊急防災・減災事業債の増

により増額となりました。

また、繰入金は減額となっておりますが、財政調整基金、減債基金等の基金繰入額の減によるものであります。

次に、歳出予算について主なものを申し上げます。

議会費につきましては、29年度当初対比3.1パーセントの増であります。この要因は公用車の更新によるものであります。

総務費につきましては、29年度当初対比6.6パーセントの増であります。主なハード事業といたしまして、役場庁舎暫定移転、明和振興センター耐震改修、ふるさと館田子倉改修等がございます。一般管理費では、庁舎暫定移転にかかるシステム移設費、駅前庁舎改修工事費、企画費では只見線利用促進の補助金や金山町と連携した只見線活用体制構築事業に係る負担金をはじめ、幼少期の健やかな発育・発達の支援、亀岡スポーツパークの誘客促進などの事業予算、ユネスコエコパーク推進費では、自然首都・只見宣言10周年を記念した全国ブナ林フォーラム開催にかかる予算をお願いしております。明和振興センター費では、施設耐震改修工事の予算を、また前年同様に集落支援交付金を企画費で、地域づくり交付金の予算を各振興センター費でお願いしております。

民生費につきましては、29年度当初対比7.6パーセントの増であります。主に介護老人福祉施設への補助金の増によるものです。社会福祉総務費では、引き続き除雪支援保険事業、福祉交通事業を継続いたします。老人福祉費では、緊急通報システム機器賃借料をはじめ、敬老会、高齢者生活福祉センター運営経費を、障がい者福祉費では地域活動支援センター運営委託予算をはじめ、障がい者自立支援給付費、重度障がい者支援事業費等の予算を、介護保険費ではあさくさホームの運営費補助金及び貸付金、只見ホームの空調設備改修に係る補助金をお願いしております。児童福祉費では子宝祝金を継続し、子ども子育て事業計画の策定にかかる予算をお願いしております。

衛生費につきましては、29年度当初対比4.2パーセントの増であります。主に給水施設改良事業の増によるものであります。保健衛生総務費は、主に子ども医療費公費負担金、国民健康保険施設特別会計繰出金、簡易水道特別会計繰出金、予防費では引き続き各種ワクチン接種はじめ妊産婦、乳幼児健診費等の妊娠期から子育て期にわたる支援に要する予算を、環境衛生費につきましては南会津地方環境衛生組合負担金、合併処理浄化槽設置事業補助金をお願いしております。保健事業費では新たに胃内視鏡検診や慢性腎臓病予防の検査を導入

し、生活習慣病予防対策や改善の動機づけにつなげるための各種検診委託料等も継続しております。

労働費につきましては、29年度当初対比1.8パーセントの増であります。雇用主への雇用促進奨励金の予算をお願いしております。

農林水産業費につきましては、29年度当初対比5.7パーセントの増であります。増額の主な内容は農業経営体育成支援事業、産地パワーアップ事業の増によるものです。農業振興費では、稲作担い手農家生産基盤整備支援事業並びに畑地有効活用支援事業をはじめ、振興作物栽培者支援、担い手育成に係る予算を、山村振興費では産業振興対策事業補助金及び森林の分校ふざわ運営に関する予算をお願いしております。なお、交流施設特別会計を廃止したため繰出金が減額となっております。交流施設の予算につきましては、目として交流施設費を新設しております。農地費では遊休農地再生整備や多面的機能支払交付金による農地の保全管理のための経費や集落排水事業特別会計繰出予算等を、林業総務費では森林所有者情報活用推進事業並びに鳥獣被害防止対策に関する予算、林業振興費では森林病虫害防除事業や地元産材活用支援事業の予算のほか、森林環境交付金事業では新消防庁舎建設に係る補助金もお願いしております。

商工費につきましては、29年度当初対比23.2パーセントの減であります。減額の主な内容は緊急雇用創出事業、宿泊・飲食事業持続化創業支援事業の減によるものです。まず、商工振興費では誘致企業等除雪費補助、プレミアム商品券発行補助のほか、只見町商業振興協同組合のポイントカード機器更新にかかる補助金の予算を、観光費では観光交通、観光まちづくり協会、雪まつり実行員会の補助の継続、地域おこし協力隊の増員、道の駅の検討に係る予算、ふるさと交流費では柏市との交流事業を中心に関係予算をお願いしております。観光施設費では観光施設事業特別会計を廃止したため繰出金が減額となっております。各施設の予算につきましては、それぞれの目、只見スキー場管理費、保養センター管理費を新設しております。

土木費につきましては、29年度当初対比16.9パーセントの減となっております。主に道路新設改良事業、スノーステーション整備事業、除雪機械更新事業の減によるものであります。道路維持費では例年の町道除雪や町道補修費のほか、除雪機械1台の購入費、山里橋と小川橋の修繕工事にかかる予算を、道路新設改良費では橋場上坪線、朝日学校大畑線等の改良工事に要する予算をお願いしております。住宅管理費では公営住宅長寿命化改修事業

のほか、空き家対策の補助金、克雪対策事業補助金、住宅建設費では定住促進住宅整備のための予算をお願いしております。

消防費につきましては、29年度当初対比161.5パーセントの増であります。その理由としましては、消防庁舎建設のための広域市町村圏組合消防費負担金及び防災行政無線の改修工事費が増額となったためであります。防災行政無線については31年度までに現在のアナログ方式からデジタル方式へ移行する計画であります。

教育費につきましては、29年度当初対比10.9パーセントの減であります。減額の主な要因は中学校プール修繕、奥会津学習センター増築、五十嵐家住宅修理等の完了によるものであります。事務局費では只見高校振興対策、地域おこし協力隊、公営塾の運営にかかる予算をお願いしております。語学指導事業費では外国語指導助手の配置を中学校に加えて小学校にも配置するため予算が増額となっております。小学校費では朝日小体育館の屋根修繕、中学校費では特別教室の備品整備等、教育振興費ではパソコンリース料、特別支援教育支援員の予算、未来の自分設計奨励金をお願いしております。社会教育総務費では放課後児童対策、生涯学習事業に関する予算を、社会教育費では放課後こども教室の運営費について、目として放課後児童対策費を新設し予算をお願いしております。文化財保護費では八十里越遺跡測量調査、民具収蔵庫整備費、また保健体育費では学校給食センター運営のための予算、体育協会補助金等を継続してお願いしております。

災害復旧費につきましては、29年度当初対比1,143.1パーセントの伸びとなっております。29年発生豪雨災害の復旧予算によるものであります。

公債費につきましては、29年度当初対比12.1パーセントの減であります。詳細は末尾にある地方債に関する調書をご覧くださいと思います。

続きまして、議案第31号から第39号までの各特別会計につきましてその概要を申し上げます。

議案第31号 平成30年度只見町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、29年度当初対比7,100万円の減額となりました。国民健康保険の広域化に伴い、科目の変更がございます。なお、来る6月会議におきまして改めて税率協議をお願いいたします。

議案第32号 平成30年度只見町国民健康保険施設特別会計予算につきましては、29年度当初対比400万円の増額となりました。主な理由としては医科電子カルテシステム機器更新に係るものであります。

議案第33号 平成30年度只見町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、29年度当初対比700万円の増額となりました。この会計は徴収した保険料等を広域連合納付金として負担する内容であります。

議案第34号 平成30年度只見町介護保険事業特別会計予算につきましては、29年度当初対比400万円の減額となりました。これは保険給付費の施設介護サービス給付費の減によるものです。

議案第35号 平成30年度只見町介護老人保健施設特別会計予算につきましては、29年度当初と同額でございます。サービス収入に訪問リハビリテーションの収入を見込んでおります。

議案第36号 平成30年度只見町地域包括支援センター特別会計予算につきましては、29年度当初対比80万円の増額となりました。町民の健康保持及び生活の安定のために必要な支援を行うよう努めてまいります。

議案第37号 平成30年度只見町簡易水道特別会計予算につきましては、29年度当初対比2,800万円の増額となりました。増額の主な内容は只見統合簡易水道事業の只見・寄岩地区連絡管敷設、不動堂地区配水管敷設工事予算によるものです。

議案第38号 平成30年度只見町集落排水事業特別会計予算につきましては、29年度当初対比900万円の減額となりました。施設整備費では、浄化センター及び資源リサイクルセンターの計画修繕に係る予算をお願いしております。

議案第39号 平成30年度只見町朝日財産区特別会計予算につきましては、29年度当初対比40万円の減額であります。

以上、各議案の概要を中心に提案理由を申し上げます。

議員各位はじめ町民の皆様とともに力を合わせて課題に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

以上、一括上程されました議案の概要を説明申し上げますのでよろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎各委員会の所管事務調査報告について

○議長（齋藤邦夫君） 日程第8、各委員会の所管事務調査報告について、各委員会の調査結果報告を求めます。

まず最初に、総務厚生常任委員会、中野大徳委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

5番、中野大徳君。

〔総務厚生常任委員会委員長 中野大徳君 登壇〕

○5番（中野大徳君） 総務厚生常任委員会所管事務調査報告。

本委員会の所管事務調査報告について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

1、所管事務調査事項。（1）役場庁舎の暫定移転と効率的な業務執行に関する調査。（2）只見町国民健康保険朝日診療所の運営に関する調査。

2、調査の経過及び結果。調査事項。所管事務調査事項。（2）調査方法。事務調査。（3）調査日。1月12日、2月の20日。（4）出席委員。記載のとおりであります。

3番目、調査結果及び意見。平成29年度は2項目を具体化し調査してきました。朝日診療所の運営に関する調査については、平成30年度から3年間の経営健全化計画を示されました。内容としては、基本的な考え方の再認識から、昨年7月より既に実施されている患者のニーズに合った診療時間の設定、ホームページの充実、町民の中に入り講和等を行う啓蒙活動等、15ページの冊子にまとめられました。朝日診療所は、少子・高齢化社会における保健・医療・福祉の連携、統合を計り、地域包括ケアシステムの拠点としての役割を担う、町民にとってなくてはならない施設であり、今後も健全化に向けて継続調査していく。また、役場庁舎の暫定移転については、状況に応じた細部の変更はあるものの、概ね、示された計画通り進捗していることを確認しました。なお、朝日診療所の健全化計画につきましては、当局と議会が共有すべきものとして、各皆さんの机上に配付しておりましたのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはございませんか。

1番、酒井右一君。



○1 番（酒井右一君） お伺いします。

朝日診療所の経営健全化計画が委員会に出された経過としては、どういう経過があって出されたものかお伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長。

○5 番（中野大徳君） 総務委員会として、今回、所管事務調査としてこの2項目を挙げました。その中で、まず現地調査を行いました。そして、少しでも、その改善を図るために、計画を見直したいというか、計画を出したいということで現地調査の時に話があり、そして、ちょっと時間はかかりましたけども、所長、それから事務長、課長。そして最後には町長のほうまで目を通してもらいまして仕上げてもらいました。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、経済文教常任委員会、大塚純一郎委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

2 番、大塚純一郎君。

〔経済文教常任委員会委員長 大塚純一郎君 登壇〕

○2 番（大塚純一郎君） それでは、経済文教常任委員会所管事務調査報告を、報告書に基づきまして報告いたします。

1 として、所管事務調査事項。（1）地域産業の振興に関する調査。（2）生活環境の振興に関する調査。（3）教育の振興に関する調査。（4）観光施設、交流施設の設置目的の検証と利活用に関する調査。（5）J R 只見線の早期全線復旧に関する調査の5項目でございます。

2 として、調査の経過及び結果は、調査事項、調査方法、調査日、出席委員等は記載のとおりでございます。

3、調査結果及び意見。（1）地域産業の振興に関する調査であります。第七次振興計画を推進するため、平成30年度に事業実施が計画されておりますアウトドア拠点整備計画については、当委員会では長期間に亘り、当局より、株式会社スノーピークのオフィシャルパートナーシップキャンプフィールドでの事業運営計画の説明を受けてまいりましたが、今後の事業展開における運営計画等の様々な課題について、納得のできる説明がされていない状

態であります。この事業の重要性は当委員会としても十分に認識しておりますが、これらの課題対応がされていない中での今後の事業展開を急ぐべきではないとの認識が当委員会の総意でございます。今後も町民に対するメリットが最大限に活用できる事業展開になるように調査を継続してまいります。宿泊・飲食事業持続化創業支援事業の実施状況については、今後5年間の事業実績について事業報告を受けるなど調査を継続してまいります。(2)教育の振興に関する調査であります。県の県立高等学校改革基本計画の動きを踏まえ、これまで只見高校の振興対策に取り組んできた当町として、県に対して現状通り1学年2学級体制の存続を求めてまいります。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことはございませんか。

ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、広報広聴常任委員会、目黒仁也委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

10番、目黒仁也君。

〔広報広聴常任委員会委員長 目黒仁也君 登壇〕

○10番（目黒仁也君） 広報広聴常任委員会の所管事務調査報告を申し上げます。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

調査事項。(1)議会広報広聴の充実に関する調査。(2)議会報告会並びに一般会議に関する調査。(3)議会だよりの編集及び発行に関する調査。(4)議会の開かれた情報発信に関する調査研究であります。

2番、調査の経過及び結果。(1)の調査事項から(4)の出席委員までは記載のとおりでございます。

3番、具体的な取り組み内容・経過であります。まず12月の11日、議会だより150号編集計画・役割分担について協議。議会ICT化の進め方(案)について協議。12月の

13・15。議会だより150号の編集内容について協議しております。12月の27日、議会だより150号の原稿案について協議。1月15、議会だより150号の最終校正を行っております。そして、議会報告会・一般会議の課題と対策について協議。議会のICT化について協議であります。1月の26、議会だより150号の発行。2月の26、議会報告会・一般会議の実施要項見直しについて協議。議会のICT化について協議しております。続いて、3月の1日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシの作成をしております。3月の2日にそのチラシの発行を行っております。(1)議会だよりの編集及び発行に関する調査。これにつきましては、今申し上げましたとおり、以下のとおりであります。(2)議会報告会並びに一般会議に関する調査。地方分権時代を迎えて、政策決定過程への住民参加など住民と議会の連携が一層重要となっている。そのような背景から議会基本条例が制定され、議会報告会、一般会議を開催しているが、より多くの住民参加を得るための活性化策について協議をいたしました。議会報告会は、その条例の主旨から、議会側から積極的に住民に対して情報を提供し意見を求める場であるのに対して、一般会議は、住民側から議会への住民参加の機会を設けたものであります。今後は現在の会議のあり方に加え、テーマごとに常任委員会単位での開催もできるよう要綱の見直しなども含め検討し、継続して調査を進めてまいります。(3)議会の開かれた情報発信の調査研究であります。議会事務のコスト軽減などを目的にタブレットからのICT化を検討しております。まず、この導入が議会運営にどのような影響があるのかを共有するため、業者を招いてのデモンストレーションを計画してまいりたいと思っております。その結果を踏まえた方針の決定、その他課題の整理やスケジュールの確認、予算や現在の諸規定の検討も必要となるため、継続して調査を進めてまいります。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことございませんか。

○議長（齋藤邦夫君） ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

ただ今の委員長報告に対し、意見がございませんので、それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会運営委員会、佐藤孝義委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

6番、佐藤孝義君。

〔議会運営委員会委員長 佐藤孝義君 登壇〕

○6番(佐藤孝義君) 議会運営委員会の所管事務調査報告を報告書のとおり説明いたします。

1、所管事務調査事項。議会の運営に関する調査。2、議会会議規則、委員会条例等に関する調査。3、議会改革推進に関する調査。4、議会機能並びに運営の充実を図るための施設整備に関する調査。5、議長の諮問事項に関する調査でございます。

2、調査経過及び結果でございます。調査事項。議会の運営に関する調査、議会の会議規則、委員会条例等に関する調査、議会機能並びに運営の充実を図るための施設整備に関する調査、議長の諮問事項に関する調査でございます。調査方法は事務調査。調査日については記載のとおり6日間。4、出席委員については記載のとおりでございます。調査結果について申し上げます。12月20日では懲罰委員会の細則について。それから広報広聴常任委員会の活動について。その他ございました。1月12日、各常任委員会の活動方針について。その他ございました。1月22日、只見町議会1月会議の開催について。議事日程について協議いたしました。2番目として、全員協議会の開催について。3番目、懲罰委員会に係る内容について。4、議場の改修について。その他ございました。2月2日、全員協議会の開催について。2、只見町議会委員会条例について。その他ございました。2月9日、只見町議会2月会議の開催について。議事日程について協議いたしました。2、只見町議会委員会条例の改正について。3、只見町議会会議規則の改正について。4、その他ございました。3月1日、只見町議会3月会議の開催について。議事日程について協議いたしました。本会議の日程を3月6日から16日までの11日間に決定しました。2、諸般の報告について。一般質問の通告内容について。全員協議会の開催と内容について。これは予算特別委員会審査要綱等について協議いたしました。5、所管事務調査方向について。委員会審査報告について。陳情について。所管事務調査通知について。申し合せ・先例集の内容について。その他について、それぞれ協議いたしましたところでございます。

以上でございます。

○議長(齋藤邦夫君) 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

（午前 11 時 15 分）

